

スポーツ・コンベンションセンター基本構想 (概要版)

令和4年3月

鹿児島県総合政策部総合政策課スポーツ施設対策室

1. スポーツ・コンベンションセンター整備・検討の背景

1 現状

- 県総合体育センター体育館（以下、「現体育館」という。）は、体育振興を通じて県民の体格の向上、青少年の健全な育成を期するための場として、本県出身の飯野海運（株）元社長、故俣野健輔氏が私財を投じ、昭和35年（1960年）に竣工

○競技スペース：1,320㎡（バスケットボールコート：2面） ○観客席：1,739席
○最大収容人数：4,400人

2 課題

- 現体育館は、築後60年以上が経過
- 耐震性には問題はないものの、老朽化が著しく、必要な補修等を行いながら機能を維持
- 一定規模以上の競技大会の開催等には狭隘であり、現在多くの屋内競技の県大会等において、複数会場での分散開催や夜間に及ぶ大会運営を強いられている
- 全国・国際大会の誘致にも支障が生じている

十数年間にわたり、県政の重要課題として検討がなされてきたが、検討のプロセス等に対し、様々な御意見があり、その整備に至っていない状況

場所ありきではなく、まずは、施設の機能、規模、構成等について専門的・客観的な見地から検討を行った上で、整備候補地について検討することが必要であると考え、令和2年10月に県内外の各分野の専門家で構成する「総合体育館基本構想検討委員会」を設置

2. 総合体育館基本構想検討委員会における検討

- 委員会においては、平成30年2月に「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」から提出された、「スポーツ振興の拠点としての機能に加え、コンサート・イベントなど多目的利用による交流拠点機能があることが望ましい」との提言をベースに、基本構想（案）の検討を実施
- 透明性を確保する観点から、全ての委員会をフルオープンにし、令和2年11月から計8回開催

1 委員

敬称略，五十音順

	氏 名	役 職 名
1	石塚 孔信	鹿児島大学法文学部法経社会学科教授
2	伊牟田 均	前鹿児島県観光プロデューサー
3	上川路 美恵野	公認会計士
4	木方 十根	鹿児島大学大学院理工学研究科教授
5	坂口 純弘	(公財)鹿児島県スポーツ協会専務理事
6	笹川 理子	弁護士
7	高城 藤雄	鹿児島県障害者スポーツ協会会長
8	高橋 義雄	筑波大学体育系准教授・スマートウェルネスシティ政策開発研究センター副センター長
9	津曲 貞利	鹿児島経済同友会代表幹事
10	東條 広光	鹿児島県教育委員会教育長
11	新崎 恭史	(株)日本政策投資銀行南九州支店長
12	濱田 幸二	鹿屋体育大学スポーツ・武道実践科学系教授・学長補佐
13	本房 美保	(公社)鹿児島県建築士会女性部会部会長

※今 昌司 委員(フリーランス・プランナー)は、R3.8.31付で辞任

2 開催実績

開催日等	検 討 事 項
第1回委員会 〔R2.11.25〕	①総合体育館の整備に向けたこれまでの検討経過について ②今後の検討の進め方とスケジュールについて ③先行事例調査の実施について

開催日等	検 討 事 項
第2回委員会 〔R3.5.31〕	①需要予測調査結果について ②施設の機能，規模・構成等の検討について
先行事例（和歌山県施設等）調査〔R3.7.20～21〕	
第3回委員会 〔R3.7.21〕	①第2回委員会で出された意見について ②県議会における論議の状況について ③施設の機能，規模・構成等の検討について
県体育館等視察〔R3.8.3〕	
第4回委員会 〔R3.9.13〕	①施設の機能，規模・構成(コンセプト)について ②施設のコンセプトを踏まえた立地環境について
第5回委員会 〔R3.11.16〕	①県議会における論議の状況について ②複数候補地の選定について ③整備候補地の絞り込みに係る評価基準について
第6回委員会 〔R3.11.26〕	①整備候補地について
第7回委員会 〔R4.1.11〕	①県議会における論議の状況について ②鹿児島港本港区エリアまちづくりについて ③本港区エリアにおける総合体育館のあり方について ④総合体育館の施設配置（案）について ⑤基本構想の項目（案）について
第8回委員会 〔R4.1.31〕	①基本構想（案）について ②県民からの意見募集結果について
知事への基本構想（案）提出〔R4.2.4〕	

3. 施設のコンセプト

現状・課題

- (現体育館の現状・課題)
- 現体育館は、築後60年以上経過し、老朽化が進んでいる。
 - 全国・国際大会レベルの競技大会の開催には狭隘である。
- ⇒ 県大会等のスポーツ大会が各市町村立体育館で分散開催されており、効率的な大会運営ができていない。
全国・国際大会の誘致に支障が生じている。

需要予測調査結果

- 施設の利用割合は、メインアリーナでスポーツ利用が概ね76%～87%、
 - ・スポーツ大会：概ね43%～51%
 - ・県民利用：概ね30%～35%
 - ・プロスポーツ利用：概ね2%～3%多目的利用が概ね13%～24%
- ⇒ スポーツ利用が約8割となっており、その中でも県大会等のスポーツ大会が半分以上を占めている。

大まかな施設の規模・構成

施設の規模・構成の考え方

- 「する」スポーツに適した施設構成として、**メイン：バスケット4面、サブ：バスケット2面、柔剣道場：各2面、弓道場**を想定
- 「みる」スポーツにも対応するため、**関係者控室やメディア対応等に必要の諸室を充実**
- 観客席（最大収容人数）については**、将来的な国際大会等の誘致を見据えるとともに、コンサート需要を踏まえ、**8千席程度**を想定

各施設構成ごとの概要

競技フロアや観客席、諸室等については、需要予測調査のほか、大会の運営状況や各種基準等を踏まえ、必要最小限の規模を記載。
これらは、整備予定地の決定後、施設のレイアウトを検討する中で具体的に検討

検討に当たっての視点

- 選手、観戦者などあらゆる利用者にとって快適な環境づくり
- 障害者や高齢者を含む全ての利用者が公平に使用できるよう配慮
- 最先端の情報ネットワーク環境や映像・音響装置など、施設の付加価値を高める設備の検討
- 他県施設との差別化や「みる」スポーツの視点から、競技スペース以外の部分（ホワイエ、飲食スペース等）や諸室・空間の環境整備等にも配慮
- 施設の財政的な持続可能性にも寄与する機能の担保

メインアリーナ

- 競技フロア：バスケットボールコート4面、フロアサイズ：(46.0m×81.0m)+a
- 観客席（最大収容人数）：8千席程度

サブアリーナ

- 競技フロア：バスケットボールコート2面、フロアサイズ：(34.0m×46.0m)+a
- 観客席：500席程度

柔剣道場

- 競技フロア：柔道場2面・剣道場2面（計4面）、フロアサイズ：(29.0m×29.0m)+a
- 観客席：400席程度

弓道場

- 近的12人立、遠的6人立 ○観客席：150席程度

諸室

- 器具庫、更衣室、会議室、VIP室 ○必要面積：5,355㎡±a

その他

- スポーツ科学の研究・提供機能（例：鹿屋体育大学のサテライト）
- スポーツ情報発信機能（例：スポーツ博物館、ライブラリー機能）
- スポーツ関係者の交流・ネットワーク拠点機能（大会期間外も含めた総合支援拠点）
- 健康増進（ヘルス）サービス機能（ウェルネス情報発信）
- 競技者以外でも気軽に来場できる仕組みづくり（ファミリーシートの設置など） など

施設の機能

基本的な考え方

現体育館の現状・課題や、需要予測調査結果を踏まえ、
新総合体育館は、「する」スポーツをベースとした、アスリートファーストの施設とする。

スポーツ振興の拠点機能

- 屋内スポーツ競技の中核的な施設（聖地）として、県大会をはじめとする各種大会の円滑な運営や、全国・国際大会の誘致が可能な施設とする。
※スポーツ大会以外の県民利用は、主にサブアリーナを活用
- 県民が一流のスポーツイベントに触れる機会を創出するほか、他県施設との差別化、市町村との役割分担の明確化、サステナビリティの視点から「みる」スポーツにも対応できる施設とする。
- スポーツ科学の研究・提供機能（鹿屋体育大学等との連携を検討）、スポーツ情報発信機能、スポーツ関係者の交流・ネットワーク拠点機能など、**本県のスポーツ振興を「ささえる」人材を育成する施設とする。**

このことにより、

- ①競技力の向上や競技人口の増加を図る。
- ②県民、とりわけ将来を担う鹿児島子ども達に良質なスポーツ環境の提供を図る。

多目的利用による交流拠点機能

- 上記のとおり、スポーツ振興の拠点機能を軸とするが、これに加え、**コンサート・イベント等の開催を通じ、スポーツをする人もしない人も、また、様々な年代の人々が交流できる施設とする。**

このことにより、賑わいの創出や経済波及効果など地域活性化とともに、施設の収益性にも寄与する。

4. 整備予定地の選定

- 施設のコンセプトに示された機能を最大限に発揮させる観点から、その立地条件について検討

○離島や大隅地域をはじめ県土全域からの交通利便性 ○宿泊・商業施設の集積状況 などを踏まえ

→ 鹿児島市に立地することが望ましい

- 鹿児島市内において、概ね1万5千平方メートル以上の土地を対象に調査を実施

○県有地 ⇒ 未利用地をリストアップ

○市有地 ⇒ 譲渡可能な土地について照会を行った結果、1箇所該当あり

○国有地、民有地 ⇒ 譲渡可能な土地について照会を行った結果、該当なし

・このほか、県議会や知事へのたより等を通じて、これまでに様々な御提案をいただいていた土地については、必要な面積を確保できないことや所有者に譲渡意思がないことなどを確認し、候補地として適さないと判断

→ 5箇所の整備候補地を選定

鴨池ニュータウン9・10号街区、県農業試験場跡地、住吉町15番街区、ドルフィンポート跡地、市脇田処理場等跡地

- 専門のコンサルタントを活用して設定した12の評価項目に基づき評価

○ アスリートファースト ⇒ ①交通利便性 ②宿泊施設の集積 ③商業施設の集積 ④既存スポーツ施設との連携

○ 経済波及効果・収益性 ⇒ ⑤経済波及効果 ⑥施設の収益性

○ 安心・安全 ⇒ ⑦防災上の課題 ⑧周辺住宅への影響

○ 実現可能性 ⇒ ⑨敷地面積の確保 ⑩法令への適合性 ⑪周辺道路の状況 ⑫費用面での留意点

○交通利便性に優れ周辺に宿泊・商業施設が多く利便性が高いこと

○中心市街地との回遊性等による経済波及効果が期待できること etc.

この結果を踏まえ検討

本港区エリア全体のまちづくりや中心市街地との回遊性、他の事業との関連も考慮し、新総合体育館の整備予定地については鹿児島港本港区エリア（以下、「本港区エリア」という。）の本港新町5-4ほか（以下、「ドルフィンポート跡地」という。）と住吉町15番街区を一体的なエリアとして選定

5. 土地利用・配置計画（イメージ）

凡 例

幹線道路

鹿児島中央駅から



主な人の動き

広場・オープンスペース

にぎわいの創出

P
第1當

北埠頭

かごしま
水族館

イルカ水路

ボードウォーク
ウォーターフロントパーク
眺望

新たな跳

テツキ
スポーツ・
イベントセンター

多目的広場

トルフィンポート跡地

速船ターミナル

P 県営第6

住吉町15番街区

一般
駐車場

バス
駐車場

バス
転回場

集客機能

中心市街地との回遊性

飲食・物販など

街のにぎわい

天文館

6. 景観への配慮

新総合体育館が立地を予定している本港区エリアは、錦江湾や桜島の良い景観を有することから、今後の整備に当たっては、以下の点に配慮することとする

鹿児島市の景観条例に基づく景観計画において、城山展望台からの桜島の眺望を確保するため、建物の高さ制限が設けられていることから、これを遵守して検討を進める

イメージ①

市街地からの桜島の眺望について、みなと大通りや朝日通り、マイアミ通り、パース通りなどからの眺望に留意して検討を進める

イメージ②、③、④

また、整備に向けての検討に当たっては、海から見た市街地などの景観にも留意する

イメージ⑧

新総合体育館の桜島側に隣接するウォーターフロントパークについては、現状のままとすることとし、これまでどおり、県民の憩いの場として、散策やウォーキングをしながら、また、スポーツや食事をしながら、錦江湾や桜島の眺望を楽しむことができる空間を確保する

イメージ⑤、⑥

また、隣地に整備する多目的広場については、ウォーターフロントパークとの一体的な景観に留意する

イメージ⑦

総合体育館の整備に当たっては、その施設のデザインなどが本港区エリアにふさわしいものであることや、新たに展望スペースなどを設置することにより、来場者が桜島や錦江湾の眺望を楽しむ新たな空間を創出する方向で検討を進める

6. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ①

＜城山展望台からの桜島の眺望＞

※景観計画による高さ制限への適合が必要



- 現在の景観とほとんど変わらない
- 景観計画による高さ制限には影響しない
- ↓ スポーツ・コンベンションセンター 高さ 25～30m程度



6. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ②

＜みなと大通りからの桜島の眺望＞



○ 整備後も現在の眺望に変化なし



6. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ③

＜朝日通りからの桜島の眺望＞



○ 整備後も現在の眺望に変化なし



6. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ④

＜マイアミ通りからの桜島の眺望＞



- 現在、桜島はほとんど見えない（裾野が若干見える程度）
- 整備後は、通りから南側の建物の背後に施設が見える

↓スポーツ・コンベンションセンター



6. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ⑤

＜ウォーターフロントパークからの桜島の眺望＞



○ 整備後も現在の眺望に変化なし



6. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ⑥

＜ドルフィンポート跡地からの眺望＞

～新たな展望スペース（４階展望デッキ）からのイメージ～



○ 錦江湾と桜島が一望できる



6. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ⑦

〈敷地周囲からの鳥瞰イメージ図（上空から）〉



※本ページの図は、施設の規模感等を示すために作成したもの。施設のデザインは、本港区エリアにふさわしいものとなるよう今後検討

6. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ⑧

〈敷地周囲からの鳥瞰イメージ図（海上から）〉



※本ページの図は、施設の規模感等を示すために作成したもの。施設のデザインは、本港区エリアにふさわしいものとなるよう今後検討

7. 防災面

1 県土砂災害警戒区域等マップ

- ドルフィンポート跡地は、土砂災害想定区域に含まれていない

2 県水害リスクマップ

- ドルフィンポート跡地は、敷地のごく一部が0.5m未満の洪水浸水区域に含まれている

3 鹿児島市津波ハザードマップ

- ドルフィンポート跡地は、津波による津波浸水想定区域に含まれていない



かさ上げ等の措置により、対応可能であることを確認済

災害発生時における対応施設としての活用も考えられることから、これら想定される災害に十分対応できるよう、整備に向けた検討を進める

8. 開かれた施設としての整備

- 近年、国等において、アリーナは、まちとの連続性を確保するとともに、周辺に質の高いオープンスペースを配置するなど、施設の外でも賑わいを創出することが望ましいとされており、最近整備されている類似施設においても、様々な人々が利用できる公共空間を施設内外に整備する事例がみられる

【現在整備中の事例】



新香川県総合体育館



SAGAアリーナ



中心市街地との連続性を確保するとともに、様々な人々が利用できる公共空間を施設内外に整備することを検討

具体的には、多目的広場やアプローチ空間、エントランスや展望スペースなどを活用し、カフェやイベント等にも利用可能な交流スペースを設けることにより、スポーツ大会等の施設利用者のみならず、県民や観光客が気軽に立ち寄り、回遊できる開かれた施設としての整備を検討